

大和郡山市在宅医療・介護連携推進会議（報告）

実施日 令和2年6月29日（月）午後1時30分～午後3時30分

場 所 社会福祉会館 3階大研修室

（大和郡山市医師会）松本光弘、西崎和彦
（大和郡山市歯科医師会）胡内昌久、福辻 智
（大和郡山市薬剤師会）仲谷尚起
（大和郡山市訪問看護事業者連絡会）増井香里
（大和郡山市リハビリテーション連絡協議会）吉田信也、浦上貴仁
（大和郡山市居宅介護支援事業所連絡会）大槻啓子、柏木徹朗、三島 友、森本貴彦
参加者 （大和郡山市地域医療連携担当者連絡会）砂原直美
（大和郡山市地域包括支援センター）駒谷 功、胡内貴子、上田紫穂
（大和郡山市在宅医療介護支援センター）増井つゆ子
（大和郡山市福祉健康づくり部）富田 豊
（大和郡山市介護福祉課）往西重夫
（大和郡山市保健センター）北川 徹
（大和郡山市地域包括ケア推進課） 釜谷宗宏
サポート （大和郡山市第二地域包括支援センター）吉川順子
メンバー （大和郡山市第三地域包括支援センター）苗村 緑
（大和郡山市第四地域包括支援センター）河口佳世子
事務局 （大和郡山市地域包括ケア推進課） 吉村博幸、本間亜矢、西森太一、小幡亜紀子

（敬称略）

1. あいさつ

*大和郡山市福祉健康づくり部長 富田 豊

本日はお忙しい中、大和郡山市在宅医療・介護連携推進会議にご出席いただきありがとうございます。また平素は、地域包括ケアシステムの構築に向けた在宅医療・介護連携推進事業にご理解とご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。さて、この会議は当初5月に開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により延期になり、本日開催の運びとなりました。この間、医療・介護の従事者の皆様におかれましては、現場の最前線で新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐために、大変ご尽力いただいておりますことに、心から感謝申し上げる次第でございます。しかしながら、新型コロナウイルス感染症は、ご承知の通り完全には収束しておらず、これからは第2波に備えた取り組み、その対応が求められています。そのための一助となるべくと思うところではありますが、本日の会議では事前に新型コロナウイルス感染症の対応に関するアンケートをお配りして、回答をいただいております。その集計結果をもとに会議の参加の皆様には意見交換をしていただきまして、情報共有、共通理解の中、今後の課題について考えていただき、このネットワークにより解決できる課題を見出し、より一層医療介護の連携を強化していけたらと考えているところであります。本日の会議では、活発なご議論、貴重なご意見をいただけるようお願いいたしまして、簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしく願いいたします。

2. 令和元年度在宅医療・介護連携推進事業実施状況

* 大和郡山市在宅医療・介護連携推進事業と各種会議について

ア) 地域の医療・介護の資源の把握

イ) 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討

……………在宅医療・介護連携推進会議

ウ) 切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進

…作業部会C「在宅医療・介護関係者と病院関係者の連携」

エ) 医療・介護関係者の情報共有の支援

……………作業部会B「情報連携ツール」

オ) 在宅医療・介護連携に関する相談支援

……………在宅医療介護支援センター

……………在宅医療・介護相談窓口担当者連絡会

カ) 医療・介護関係者の研修

……………作業部会A「顔の見える関係づくり」

……………人生の最終段階における医療・ケア研修会

キ) 地域住民への普及啓発

……………市内医療介護Webマップ

ク) 在宅医療・介護連携に関する関係市町村の連携

…県が開催する研修会への参加、近隣市町村との情報交換など

ケ) その他

……………作業部会D「認知症高齢者等への支援」

……………作業部会E「看取りの支援」

……………一人暮らし高齢者等の緊急連絡先の共有に関する
情報交換会

* 実施状況報告

○地域包括ケア推進課 西森 太一

・在宅医療・介護連携推進会議

平成31年4月15日

平成30年度在宅医療・介護連携推進事業報告

大和郡山市在宅医療介護支援センターの活動報告

平成31年度在宅医療・介護連携推進事業について

令和元年10月21日

令和元年度作業部会の取り組み報告

大和郡山市在宅医療・介護関係者と病院関係者の連携実態調査報告

大和郡山市在宅医療介護支援センターの活動報告

在宅医療・介護連携推進事業計画(令和元年10月～令和2年3月)

・作業部会A「顔の見える関係づくり」

令和元年5月27日

平成30年度の実績報告と令和元年度の計画について

・作業部会B「情報連携ツール」

作業部会C「入退院調整ルールづくり」「在宅医療・介護関係者と病院関係者の連携」

令和元年6月7日

在宅医療・介護関係者と病院関係者の連携実態調査及び、情報連携の課題に対する取り組みについて協議する。

令和2年1月27日

連絡・連携シート等の情報連携ツールの使用や入退院調整などの課題ごとの対策について多職種で協議する。

・作業部会D「認知症高齢者等への支援」

令和元年7月5日

前回の会議結果及び認知症施策推進大綱から本市の在宅医療・介護連携推進事業で必要な取り組みについて協議する。

・作業部会E「看取りの支援」

令和元年8月5日

看取りにおいて本人や家族の意思を尊重した様々な支援を行うために、看取りについての実態把握と課題の抽出、取組みの検討を行う。

・その他

令和2年2月8日

研修会「エンドオブライフにおける諸問題にどう対応するか」

奈良県立医科大学付属病院緩和ケアセンター 四宮敏章センター長

令和2年2月14日

「一人暮らし高齢者等の緊急連絡先等の情報交換」

課題の整理と取組みの検討

* 参加者報告

作業部会A「顔の見える関係づくり」

○大和郡山市リハビリテーション連絡協議会 浦上貴仁

・リハビリテーション連絡協議会と地域医療連携担当者連絡会と共同で、「介護医療院について」という内容で、地域の資源ではあるが、あまり知られていないだろうということで研修会を行った。

・介護医療院に勤めているセラピストから、どんなことができ、どういう方を受け入れているのかについて話をいただいた。

・ケアマネジャーや薬剤師を含め 30 名ほどの参加があり、「初めて参加したが介護医療院への理解が深まった」といった感想があった。

○大和郡山市地域包括支援センター 駒谷 功

- ・「口腔ケアとケアマネジメント」、「多職種連携の事例検討会」、「権利擁護について」の 3 つの研修を行った。居宅介護支援事業者連絡会では、ケアマネジャーの支援のため、「ケアプランの作成について」というテーマで、課題整理総括表の作成についての研修会を行った。
- ・「口腔ケアとケアマネジメント」の研修は 8 月 29 日に行った。歯科医師会の福辻先生に講義を依頼し、奈良県歯科衛生士会からは歯科衛生士にも来てもらい、実践形式のグループワークを交えながら、口腔ケアについての研修を行った。78 名の参加があり、ケアマネジャーだけではなく医療従事者や他職種の参加もあった。
- ・「ケアプラン作成について」の研修は 11 月 15 日に行った。居宅支援介護支援事業者連絡会が主催している研修である。内容は、課題整理総括表の作成とケアマネジャーの視点というものであった。ケアマネジャーのための研修会ではあるが、ケアマネジャーが普段どういう視点でケアプランを立てているのかを、他職種の方にも知ってもらおうと周知したところ、医療従事者や病院の相談員からも参加があり、合計 64 名の参加となった。この事業者連絡会が行なっている研修は、全て市内の関係者で作り上げるとの考えのもと、講師を田北会の居宅介護支援事業所のケアマネジャーに依頼した。「普段身近にいるケアマネジャーに、どういう考え方でケアプラン作成をしているかを聞くことで、話が理解できやすかった」という感想があった。
- ・「権利擁護について」の研修は主任介護支援専門員懇談会の世話人が中心となって 12 月に行った。お金が無い人の身元保証と成年後見を考えるとということで、奈良弁護士会の佐々木育子弁護士を講師にお招きした。ケアマネジャーからはお金がない人の成年後見に関わる事例を 2 つ発表した。参加者 104 名であった。弁護士、社会福祉士、精神保健福祉士、その他医療従事者等の多職種に参加いただき、色々な意見交換もでき、良い勉強会となった。
- ・「多職種連携の事例検討会」については、毎年、各包括支援センターで行っている。今年も郡山北地区、郡山南平和地区、矢田地区、片桐地区、筒井昭和地区の 5 つの地区にわけて開催予定であった。新型コロナウイルス感染症の影響で、片桐地区だけが今のところ開催できておらず、延期となっており、今年度開催の予定をしている。各地区の事例検討会に薬剤師や訪問看護師の参加があった。他職種の事例検討会という意味では、色々な意見を聞くことができ勉強になった。今後もこのような形で他職種と事例検討会行っていくことが、より良い連携を図るために必要と思う。

作業部会 B「情報連携ツール」

作業部会 C「入退院調整ルールづくり」「在宅医療・介護関係者と病院関係者の連携」

○大和郡山市居宅介護支援事業者連絡会 大槻啓子

- ・1 月 27 日にレセプションホールで全体会が開かれ、多くの人が参加した。
- ・在宅医療・介護の連携を密にしようと、皆が意識して連絡票・連携シートを使っている。そうした中で、連絡票と連携シートが同じような運用がされていることがわかったので、1 つにまとめるということでグループワークが行われた。
- ・連携シートに本人の同意欄や要介護度、ケアマネジャーの名前を入れる欄を増やす等により、

1つのシートでうまく連絡・連携が取れるような形を模索している。

・グループワーク中もこの連携シートが意識的に使用されていることが感じられた。

○大和郡山市地域医療連携担当者連絡会 砂原直美

・大槻氏の言った通りだが、ここ数年、連携ツールを使うことにより在宅と病院との連携がとれるようになってきたと思う。

・医師にどう聞いたらいいのかといったようなことも、このツールを使用することで、気軽に聞いてもらえ、連携のハードルが低くなってきている。

・病院内の医師がケアマネジャーに伝えたいことがある時や、家での様子を聞きたい時等、病院側からアクションを起こす時にも活用できている。

・病院側でも連絡・連携シートが浸透してきているなかで、見えてきた課題について、議論し、更新も行われ、うまく運用されているように思う。

・要望としては、自宅で生活をしている人も、在宅扱いの施設に入所している人も、生活の場所は違うが、病院側から見ると医療を受ける患者という点では同じであるため、そういった施設も同じ書式を使って連携ができればよいかと思う。

作業部会D「認知症高齢者等への支援」

○大和郡山市地域包括支援センター 上田紫穂

・認知症施策推進大綱から本市の在宅医療介護連携推進事業に必要な取り組みについて協議した結果、作業部会Dでは認知症予防ガイドブック取り組んでいくことになった。

・現在の進捗状況は、在宅医療・介護連携推進会議参加団体に原稿の協力を依頼し、それらを集約して原案を作成した段階。次の7月20日の作業部会Dの会議内で提示し、意見交換をした後、編集を進めていく予定である。

作業部会E「看取りの支援」

○大和郡山市歯科医師会 福辻 智

・歯科医師の立場で、看取りについて考える機会がなかったが、この会議に参加することにより、考えなければならない課題や様々な問題があるということを感じた。

・看取りの中でも介護をする方がいれば、口臭が問題になってくるのではないかと、といったようなことを考えるきっかけになった。歯科医師として介入できる部分があるか考えていくことが、今後の課題だと思っている。

その他「人生の最終段階における医療・ケア研修会」

○大和郡山市薬剤師会 仲谷尚起

・現場で日々従事されている医師の生の声で、常に治療になっているか、延命になっているかを考え、患者自身の話を聞いていく中で、患者自身の考えも変わっていき、どういう風に死をとらえていくのかといったような、心にズンッとくる話をたくさんしていただき大変勉強になった。

○大和郡山市居宅介護支援事業者連絡会 三島 友

・ケアマネとして高齢者と深く関わる仕事ではあるが、死というものを近くに感じることは実は少ないのかなと思った。新型コロナウイルスの関係で訪問に行けないこともあるが、その訪問に行く1日1日をより良いものにしていくには、と見つめ直す機会になった。

・懇親会については楽しかったが、新型コロナウイルスの関係で今は行われることがなくなったこともあり、また機会があればと思っている。

3. 大和郡山市在宅医療介護支援センターの活動報告

○大和郡山市在宅医療介護支援センター 増井つゆ子

・令和元年度の相談件数について、延べ97件、実78件であった。支援センター開設から2年6ヵ月が過ぎ、相談も徐々に増えている。

・相談者については、ケアマネジャー19件、家族親族16件、病院医院から17件(天理よろづ相談所病院、県総合医療センター、県医大病院、大阪がんセンター病院などの地域連携室)、訪問看護ステーション7件、地域包括支援センター3件、本人から10件、その他6件となっている。

・相談内容については、医療に関することが66件、看護に関すること16件、介護に関すること10件、リハビリに関すること1件、その他4件となっている。

・具体的な事例紹介。

・訪問診療については、主治医決定者が22件あった。

・在宅医療介護支援センターについて、医療介護関係機関にも徐々に浸透しているように感じるが、病院医師や地域連携室のソーシャルワーカーやケアマネジャーから、専門的な医療を対応できる診療所や医師を数箇所紹介してほしいという依頼がある。このセンターは公平中立な立場から対応していることを説明し理解してもらっているが、より啓発が必要と考えている。

・在宅診療医と訪問看護とを同時に紹介して欲しいという相談がある。在宅診療医はシステムによりスムーズに対応できているが、訪問看護の紹介は出来ない。訪問診療と訪問看護がタイアップすることは、必要不可欠と考えられるので、訪問看護にもシステムがあれば対応できるのではと思う。

4. 新型コロナウイルス感染症の対応について

○大和郡山市医師会 西崎和彦

皆さんは在宅への訪問に対して、大変な不安を抱えてこられたかと思います。近畿地方では、大阪府の知事が非常に目立っておりますが、奈良県も毎週2時間の会議が行われており、しっかりとやっているという印象を持っています。病院、医師会、医大、保健所、市役所等が参加し、各部門各職種から意見が出て、随時、対応策のバージョンアップをしています。新型コロナウイルス感染症を診察診断できる場所が、奈良市、天理市、生駒市にはあるようです。大和郡山市内には、診断のできる場所がありません。それゆえ、相当の危機感をもって対策を練らないと、とんでもないことになる可能性もあるという印象があります。

訪問看護や居宅への対応策は、どうなっているのでしょうか。例えば、居宅については訪問をしなくてもよいことになっていると聞きましたが、私は十分な対策をとって訪問を行うべきであると考えています。医療機関でも対応は様々で、熱があるだけで一切診てくれないところもあれば、対策をとって市民の病気を診ていこうとする医療機関もあります。居宅や包括にも温度差があるの

かもしれないが、体に不自由を抱え、不安に思っている要介護者の人たちに対して、電話だけの対応をするのではなく、どういう感染症対策を行えば、訪問をしても良いのかといった議論をしてもよいのではないかと思います。

感染症の専門家は和歌山県にいませんが、新しく厚生会病院に感染症の専門家がいるとのことなので、意見を求めてもよいのではないかと思います。この場で議論しながら、専門家の意見も交えながら、話を進めていけたらと思います。適切な感染症対策をし、お互いにうつさない、うつされない努力をしながら、関わっていく必要があるのではないかと思います。

発熱している人が家族にいた場合の訪問はどうするのか、新型コロナウイルス感染症の患者が出たときにどうしていくべきなのか、というところを、ある程度決めていくべきではないでしょうか。お互いに刺激をしつつ、持ち帰ってどうしていくかを話し合い、拒絶するのではなく、適切な安全対策をもって対応していく方向性で話をしていけたらよいと思います。

* 会議参加者アンケートまとめ

* 意見交換～在宅医療・介護連携で取り組むことについて

○地域包括ケア推進課 本間 亜矢

(1) 取り組んだこと、(2) 困ったこと、(3) 他機関に聞きたいこと、(4) 今後の在宅医療・介護連携の取組みで必要だと思うことの4つの項目について、事前アンケートを行った。結果を大まかに分けると、主な課題として8つ程度の分類、1 職員の体調管理、2 患者の体調管理、3 訪問先での対応、4 事業所の環境整備、5 物資の管理、6 情報の相談先、7 正しい情報の周知、8 その他に分けられるかと思う。

最初は、自分達の事業所、スタッフ、利用者をどうしていったらよいかというところが中心であったと思うが、この状況が長く続くことが見込まれるため、他機関他職種に聞きたいことや、今後の取組み、地域でどういった対策をしていくのかといったところの話ができればよいと思う。

○大和郡山市訪問看護事業者連絡会 増井 香里

・新型コロナウイルス感染症が蔓延してきた時に、利用者から訪問看護の受け入れをどうしたらよいか？という声があったため、日本看護財団のホームページを参照し、事業所の対策と対応について、利用者に書面で早急に報告をした。

・事業者連絡会では、他の訪問看護ステーションの動向を収集するとともに、参照するページを知らせ、統一した対応で利用者に安心してもらえるよう、文書を送付した。

・困ったこととしては、小学生の子どもを持つスタッフの対応が挙げられる。学校が臨時休校となったため、定時に来れないことや、子どもにうつすかもしれないという不安があった。時差出勤も検討したが、申し送りや24時間の緊急対応をどうするかが難しく、他職種で時差出勤や直行直帰を行った場合の申し送りなどをどうしていたのかを教えてもらいたい。

○大和郡山市リハビリテーション連絡協議会 吉田 信也

・出勤の方法について、事業所としては直行直帰型にした。従来は、事務所に全員が一旦集まっていたが、各自が家から直接訪問を行う形に変えた。

・事務作業をする際は、事務所が3階建てであったため、それぞれの階でスペースを分けし、事前に予約をするようにし、スタッフ間の接触を極力減らし、顔を合わせないようにしていた。

・この状況では連携が取りにくいいため、タブレット端末をスタッフ全員に配布し、連絡連携を取り

やすいようにした。

子どもへの対応については、小学校の休校へは何の対応もできなかったが、保育園に関しては企業連携型で感染症対策をしている保育園と契約し、そこに子どもを預けてもらうような対応をした。

○大和郡山市居宅介護支援事業者連絡会 森本 貴彦

・月1回のモニタリングについては、国の通知や市町村の対応を確認していたが、いくつかの事業所では行かなくてもよいという認識を持っていた。感染予防の対策をしながら行くべきであった。

・国や日本居宅介護連絡協議会からのマニュアルやガイドブック等を提供するかどうか、世話人の中でも話し合っていたが、それぞれの事業所が手一杯な状況であるとの判断をした。

・各居宅事業所が創意工夫をしながら対応をしていたが、連絡会としてどうやって情報を共有していくのかを考えることが、課題だと思う。

○大和郡山市居宅介護支援事業者連絡会 柏木 徹朗

・厚生労働省や日本介護支援専門員協会からの情報提供があった。

・実際、自分達が感染しているのかもわからない時期だったので、慎重になっていた。

・私の事業所では訪問を減らし、3割ぐらいの利用者に1ヵ月訪問できずにいたが、その利用者ほとんどに家族や介護者もおられ、大きな影響はなかったように思う。

○大和郡山市リハビリテーション連絡協議会 浦上 貴仁

・リハビリ職としては、訪問看護師と同じように直接利用者に接する職種というところで、事業所内でも感染に対して気をつけていた。

・事業所の中では、通所型に勤務するスタッフと入所系に勤務するスタッフとを分けるような配置にし、消毒方法や物資の準備にも気を払っていた。

・今でも流行前の対応に戻せないという印象が強く、これからは with コロナとも言われ、新しい生活様式というところで対応を考えていかなければならないように思う。

・通所の利用者に関しては、本人が誰と接触しているか、家族の体調はどうなのか、というところが見えてこないのが注意が必要である。

・新型コロナウイルス感染症予防のために、通所型サービスを休んでいた利用者が、サービスを再開された時にすごく弱っているように思えた。

・事業所単位にはなるが、休みを取られた後の利用者に運動に関する情報提供を行っている。運動の機会が減った人へのアプローチが必要だと思う。

○地域包括支援センター 胡内 貴子

・緊急事態宣言以後の自粛期間に入ってから、フレイル予防として何ができるのかを考えているだけで時間が過ぎてしまった。

・市民の高齢者には、広報誌『つながり』にフレイル予防の折り込みチラシを入れることができた。関わりのあるサロンや筋トレ、いきいき100歳体操の人達にも情報提供をしていた。

・今回、自宅待機中の現状が掴めていないため、自粛期間中にどんなことをしていたのか、どんな

支援があったらよかったのか、どこから情報を入手していたのか等のアンケート調査をしていきたい。第2波に向けて、フレイル予防になることを、先取りしながら情報提供できたら良いと思う。

・他職種に聞きたいこととして、自粛中のフォローアップの仕方、効果的な体操や、話す機会を失くしている人たちへの口腔の健康のこと等がある。

○大和郡山市薬剤師会 仲谷 尚起

・薬局の中の待合室には、不特定多数の人の出入りがあり、ピーク時には密の状態にもなる。患者自身もそれを警戒し、外で待ったり、FAX による注文で配達をしたり、後で取りに来るようなことを、病院や診療所もやっているの、非常に助かっている。

・薬剤師としては、薬の説明を通して、安全に安心して飲んでもらうことが主目的である。薬の説明するにあたって、説明する側の表情から与える印象も重要である。しかし、対策としてマスクをする、ビニールを隔てて対応するとなり、聞き取りにくい、見にくいと言われることも多く、聞き間違いは起きないか等、非常に神経質になっていた。

・お互い話をしないことも1つの対策となっているように、対策として取り組んだこと全てがデメリットに繋がっているため、アンケートに記入した。今後、どのように説明していくかが課題だと考えている。

○大和郡山市歯科医師会 胡内 昌久

・今までも滅菌等の訓練を行ってきた。敢えて対策したことという、待合室等の定期的な換気や三密の回避、手指の消毒の励行をした。飛沫感染が起らないように治療を行っている。

○大和郡山市医療連携担当者連絡会 砂原 直美

・退院支援が一番困難であったように思う。普段ならケアマネジャーが、入院前の情報提供や、入院中の患者のリハビリ状況等を確認していたが、ケアマネジャーが病棟に入れなくなり、患者に会えなくなった。

・退院前カンファレンスもどうしても必要な方のみ開催し、基本的にはしなくなった。

・退院前の訪問指導についても、自宅の住環境の確認に行けなくなった。

・この数年をかけて、ケアマネジャーとの連携がうまくできるようになっていたのが、この新型コロナウイルス感染症の対応でやりにくくなっている。

・文書や電話等での情報提供が主となっているが、オンラインでできるようになったら、多職種の時間を合わせるのが大変であった退院カンファレンス等もスムーズに行えるのではないかと思う。

・退院先として、自宅に戻る場合で今までデイを使っていたのであればよいが、新規でデイ、ショートや入所となった場合、新規の利用制限があり大変であったと思う。

・今後考えられることとして、新型コロナウイルス感染症にご本人や家族がかかり治療が終わり回復した後、サービスの利用をどうしていくのかということも考える必要があると思う。

・ひとまず受診せずとも差しさわりのない人には、電話で薬を出すようにしていたが、それが3ヶ月も続いてしまい、病院に行くのが面倒くさがられているのが課題である。

○在宅医療介護支援センター 増井 つゆ子

- ・奈良市の在宅医療介護支援センターから、実際に濃厚接触者等が出た場合の対応の仕方についての問い合わせがあったかの確認があった。
- ・実際にはそういう相談がなかったため、市役所や地域包括ケア推進課の方に連絡があるのではないか？という話をした。
- ・奈良市ではそういう相談が増えてきているとの話であった。大和郡山市としても、次の段階に向けての対策を考えていかなければならないと感じた。

補足 ○地域包括ケア推進課 本間 亜矢

- ・奈良市在宅医療介護支援センターから、地域包括ケア推進課へ同様の相談があった。5月にコロナの関係でそういった質問をうけたが、適切な照会をできなかったため、奈良市内の関係者に向け、どのようなことに困っているかというアンケートを取った、と聞いている。

○大和郡山市居宅介護支援事業者連絡会 森本 貴彦

- ・新型コロナウイルス感染症に対する対応を、メディアに出てくるもの等も参考にしていた。
- ・新型コロナウイルス感染症が流行りだした時に、病院ではガウンやフェイスシールドもしていると聞いたため、ガウンを着て訪問をしていたら、訪問先の家族にコロナかどうかわからないのに、そこまでの恰好をしないでくれと言われた。うつりたくないし、うつしたくないしが、事業所ごとに対応が変わってしまいがちであり、どこまでの対策をして訪問をすればよいのかといったアドバイスをもらえるとありがたい。

○大和郡山市訪問看護事業者連絡会 増井 香里

- ・発熱をしていたため、受診が必要な人が断られた事例があった。その後、訪問看護のチャートを使ってどういう対応が必要になるかを確認し、それに沿った動きをした。さらに、その事例を通してアナウンスも行った。
- ・デイサービスの利用を控え、家に引きこもり、外出もしない人達に著しい筋力の低下が感じられる。
- ・施設に入所している人でも、施設側から施設内での会話を控えるように言われ、一日中誰とも話せず、訪問看護が来た週1回30分の時だけやっと話せているような状況であった。
- ・ニュースがコロナ一色のため、普段はにこやかに話している人も、カーテンを閉めてこもってしまい、自分もコロナにかかっているのではないかと不安になっている人もいた。
- ・医療者としての対応も必要であるが、利用者が何を不安に思い、どういう情報を求めているのか、アンケートや聞き取り調査等で情報を得て、第2波が来た時に、利用者に還元できたらよいのではないのかと思った。
- ・今後、もし可能であれば、訪問リハビリや居宅と一緒に訪問し、状況把握を行う等するような形で連携をとっていけないかと課題として挙がっていた。

5. 令和2年度在宅医療・介護連携推進事業について

* スケジュール

○地域包括ケア推進課 本間 亜矢

・作業部会Aは8月3日の開催を予定しているが、新型コロナウイルス感染症の関係もあり、今まで通りの形で行えるかはわからない。令和元年度に引き続き、各団体主催・共催の多職種連携を念頭においた研修会等について協議を進めていく。また、新型コロナウイルス感染症関係の研修を行う場合も、部会Aで相談をする。

・作業部会Bは7月13日に開催の予定をしている。情報連携ツールについて検討を行い、7～8月に全ケアマネジャーへの周知を予定している。

・作業部会Cについて、令和3年1月25日開催予定。状況を見ながらどうしていくかを検討していく。

・作業部会Dについては、7月20日に開催予定。認知症予防の視点を重視した市民向けガイドブックを作成し、年度内の完成を目指す。

・作業部会Eは9月頃開催予定。在宅での見取りについての市民向けの研修会や、専門職向けの講習会等を検討中。

・緊急連絡先のルール作りにもけて関係機関の調整を行う。

・相談窓口担当者連絡会については、2月に開催予定。

6. その他

* 大和郡山市在宅医療・介護関係機関の新設に係る情報提供について

○地域包括ケア推進課 課長補佐 吉村 博幸

・参考資料について、大和郡山市在宅医療・介護関係者と病院関係者の連携マニュアルの29ページに変更があった。

・大和郡山市在宅医療・介護関係機関の新設に係る情報提供について、新設の事業所等が、各職能団体に加入した時は、地域包括ケア推進課まで連絡をしてほしい。新設の事業所に、地域包括ケア推進課から在宅医療・介護連携推進に係る必要事項について情報提供を行う。

7. おわりに

* 大和郡山市医師会長 松本光弘

みなさん、こんにちは。6月もう終わり、今年も半分が過ぎようとしています。この半年は新型コロナウイルス感染症への対応ばかりだったかと思います。在宅に関わっている職種では、等しく大変だったのではないのでしょうか。3月、4月の感染者が増えているような状況下では、どのような対応が必要なのか悩んでおられたかと思います。メディアからの情報も日々変わっていくため、我々の行動も変えていく必要がありました。

今、ヨーロッパやアジアでは、小康状態になりつつありますが、世界全体の感染者数は増えています。日本は国境を閉ざしていますが、いつまでもこのままというわけにはいきません。人の行き来が戻ってくると、第2波、第3波が起こるリスクが大きくなっていきます。よく、いつまでこの状況が続くのですかと聞かれますが、有効なワクチンが世界中にいきわたる2、3年後までは続くだろうと考えるべきです。その間、新型コロナウイルス感染症を正しく恐れながら、自分達がどう動くのかを冷静に考え、在宅の人々を守っていかねばなりません。

新型コロナウイルス感染症への具体的な対策としては、日々の最新情報を確認しながら、各職能団体が作成しているマニュアル等を参考に行動していくのが良いでしょう。マニュアルに沿って、なおかつ細心の注意をし、何かあった時にはやるべきことはやっているといえるように、日々仕事をしていただきたいと思います。少し前に流行した新型インフルエンザについても、情報が更新されながら、様々な対応をしていたかと思います。この時の経験が、今現在の未知の感染症への対応として活かされている面もあります。各職種におかれては対策を練っていただき、終息した後も、この経験を活かし次の未知なる感染症に備えて、マニュアルを作っていただきたいと思います。大変な日々が続いておりますが、マスクと手洗い、直接接触時は手袋をつけ、長時間同じ部屋にいないければ、濃厚接触者の定義には当たりません。事業所内で感染者を出さないように気を付けながら、新型コロナウイルス感染症の中でも、市民の方々をみんなで守っていく気持ちを失わずにがんばっていきましょう

(閉会)

